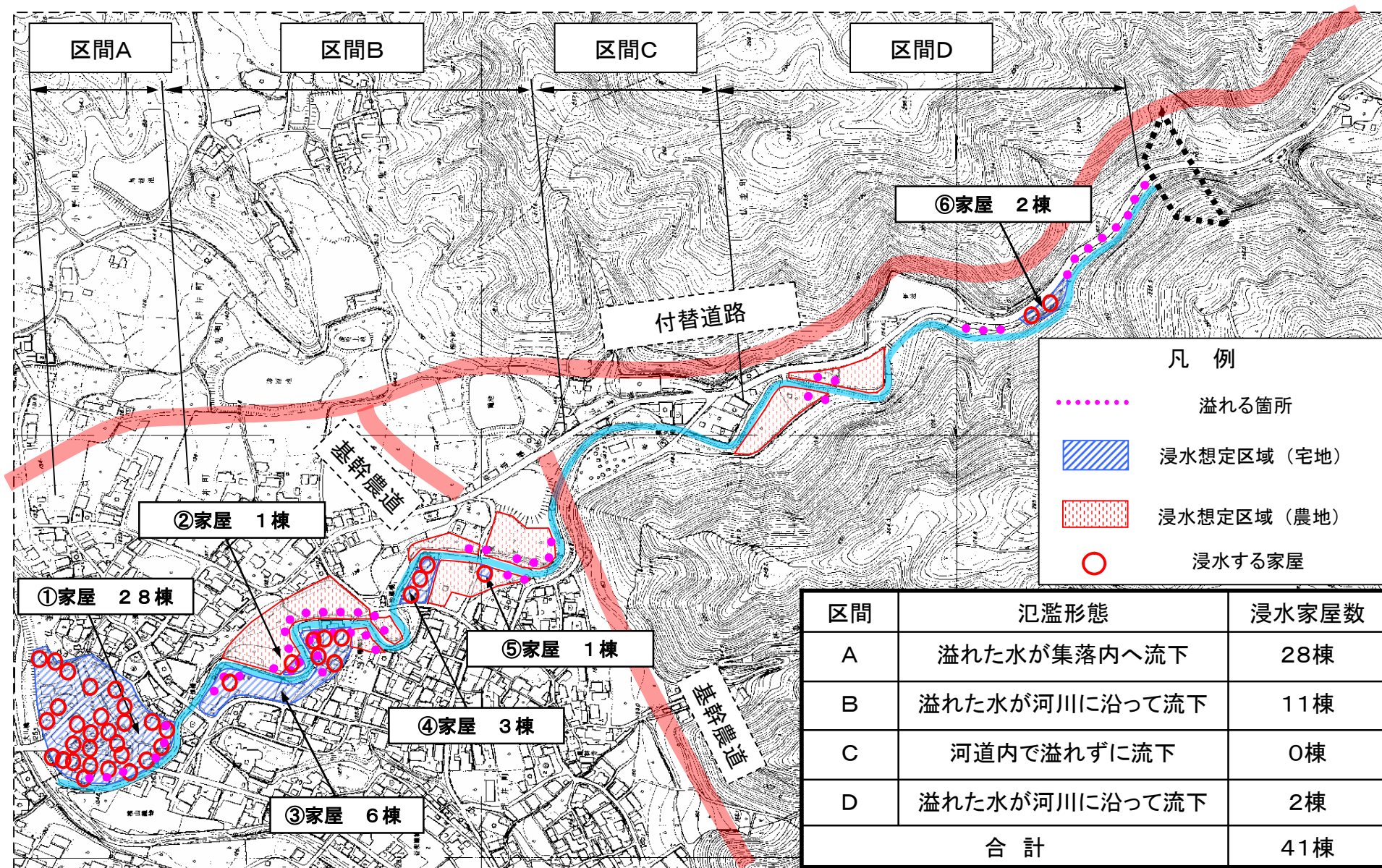


榎尾川ダム建設事業に関する
地元住民と知事の意見交換会

平成22年1月29日(金)

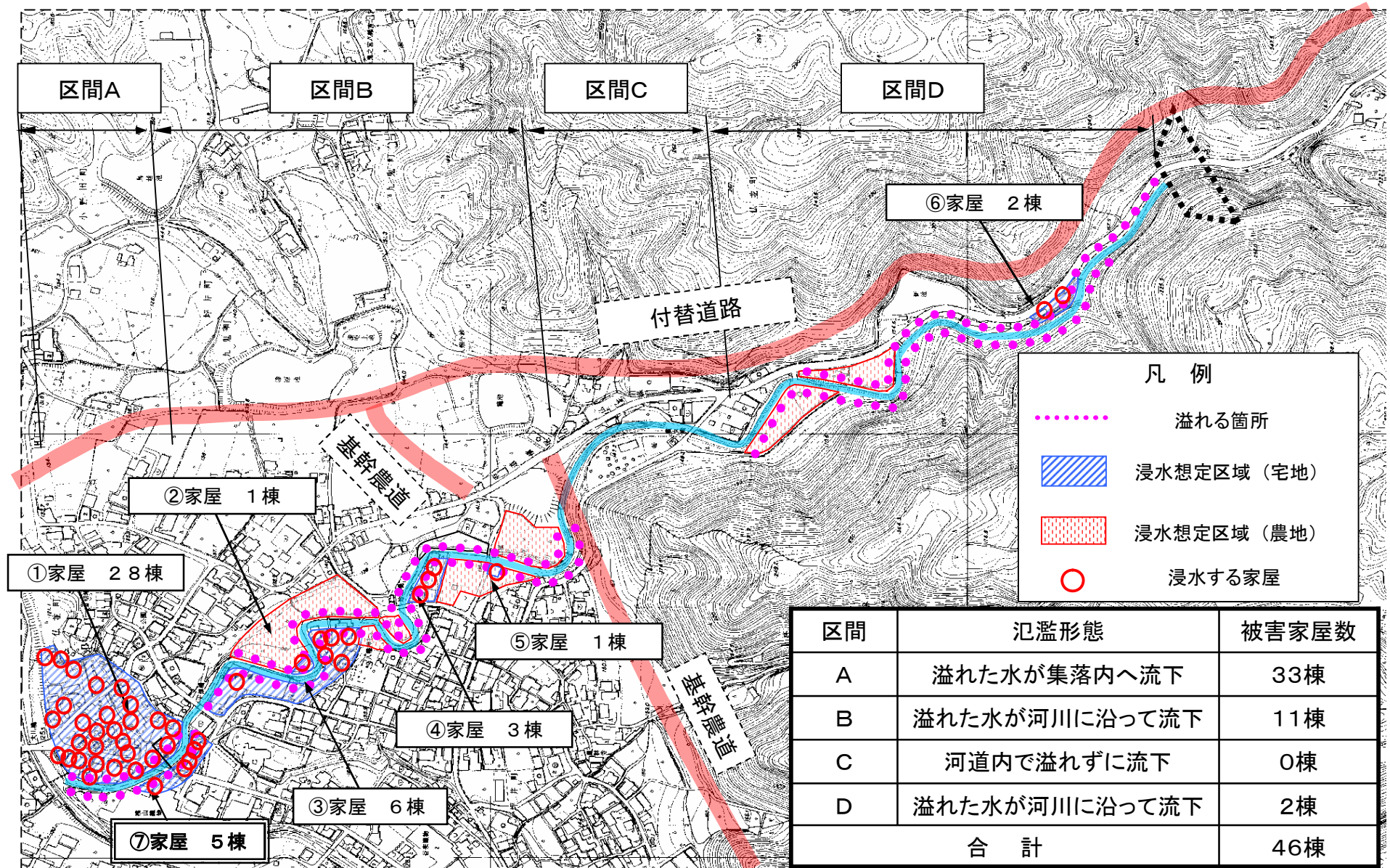
大阪府 都市整備部

現地踏査に基づく浸水想定区域(50ミリの場合)



※浸水家屋数については、現地測量や氾濫シミュレーションは行なっておらず、現地踏査から判断したものの。

現地踏査に基づく浸水想定区域(80ミリの場合)



※浸水家屋数については、現地測量や氾濫シミュレーションは行なっておらず、現地踏査から判断したものの。

榎尾川上流部(L=1.6km)の 50ミリ対策の代替案

■前提条件

○河川の堤防高は50ミリ降雨時の水位に余裕高60cmを加えた高さを確保することとしている。

○工事期間は工事のみに要する最低の期間

- ・事業費は確保されるものとする。

- ・用地買収や工事用進入路の借地などについて、地権者との合意形成に要する期間を含んでいない。

○ダムを中止する場合、追加費用10億円が発生

○ダム以外の代替案を採用する場合、河川整備委員会での審議を経て河川整備計画の変更および建設事業評価の手続きが必要

○工事費、用地費等については、現時点での試算であり、詳細な費用算出には調査・測量・設計が必要

※実際に用地取得・補償を行なう場合は、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき、
用地(土地)・・・近傍類地の取引価格等を参考に算定
補償(家屋等)・・・建物の推定再建設費を経過年数や維持保存状況に応じて減価した額を基準により算定する必要がある。

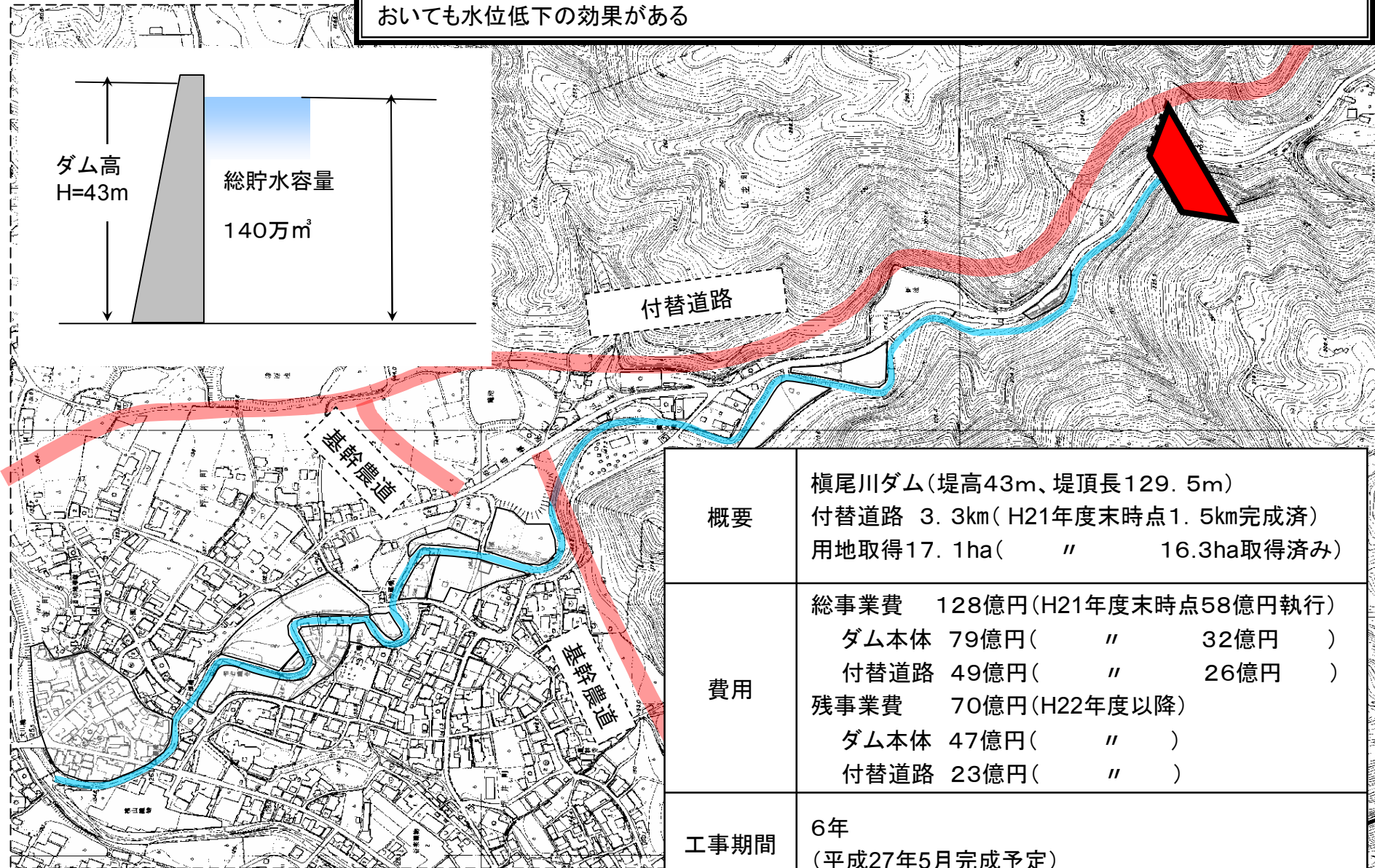
(1) 宅地と農地の浸水を防ぐ代替案

①ダム案(現計画)

②河川拡幅案(50ミリ対策)

①ダム案(現計画)

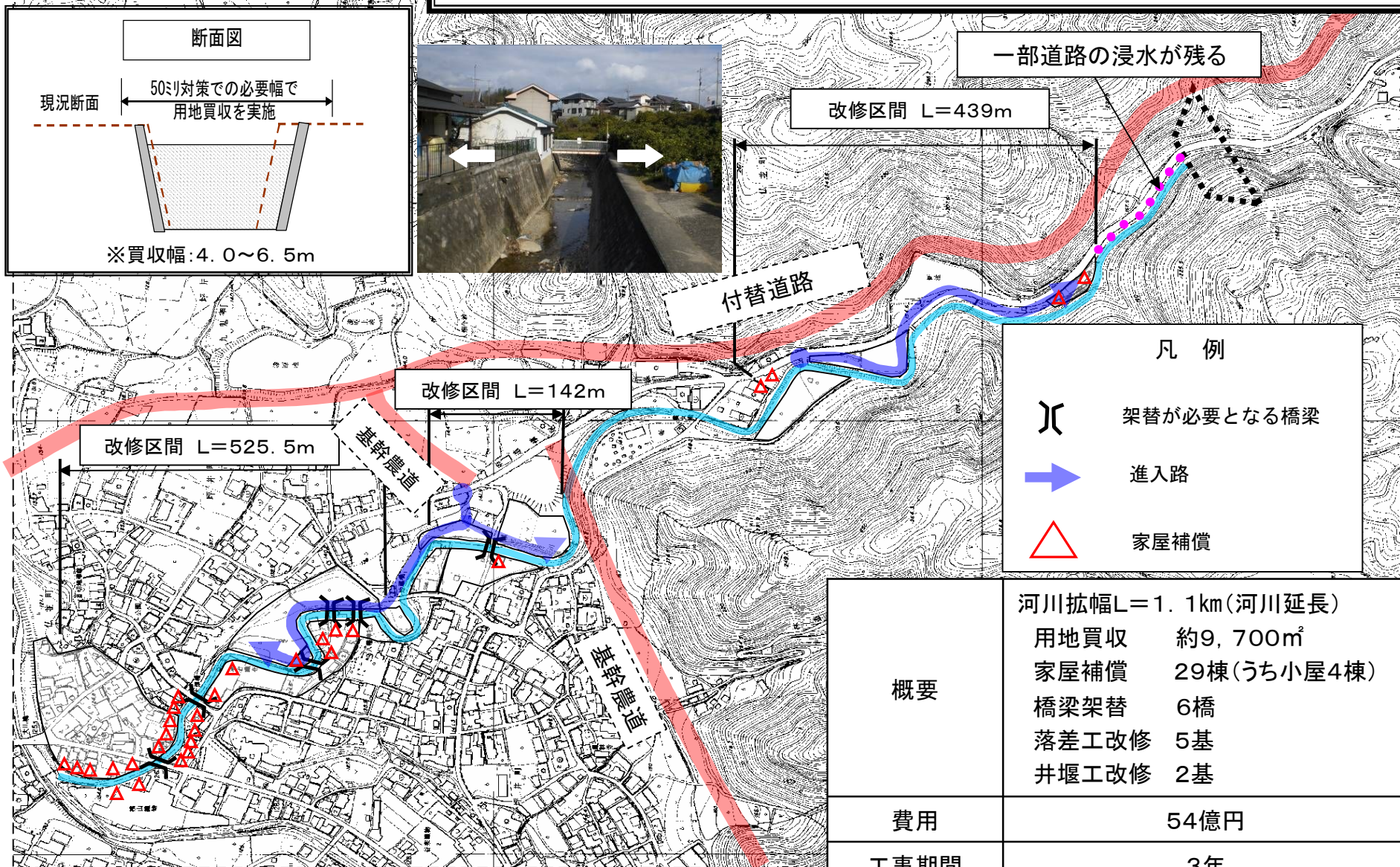
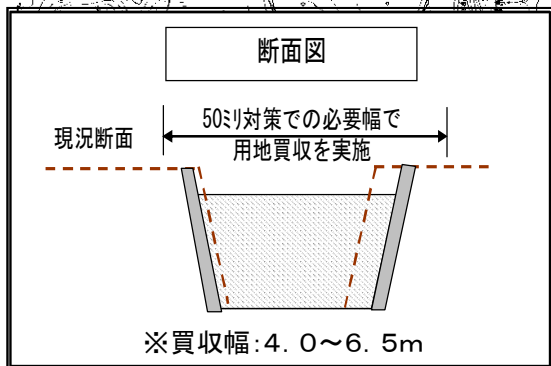
- ・本資料の代替案の中では最も費用が高い
- ・ダム貯水池周辺や下流河川の自然環境への影響が他の案に比べて大きい
- ・上流部では、一部区間を除き80ミリの雨に対しても浸水被害を防ぐことができる。また中下流部においても水位低下の効果がある



概要	榎尾川ダム(堤高43m、堤頂長129.5m) 付替道路 3.3km(H21年度末時点1.5km完成済) 用地取得17.1ha(" 16.3ha取得済み)
費用	総事業費 128億円(H21年度末時点58億円執行) ダム本体 79億円(" 32億円) 付替道路 49億円(" 26億円) 残事業費 70億円(H22年度以降) ダム本体 47億円(") 付替道路 23億円(")
工事期間	6年 (平成27年5月完成予定)

②河川拡幅案(50ミリ対策)

- ・河川拡幅に必要な用地の買収、家屋29棟(うち小屋4棟)の補償が必要
- ・工事期間を3年で終わらせるには、工事用仮設進入路(W=10m、L=1,000m)の設置が必要
- ・住宅地近くでの工事や工事用車両の通行による騒音・振動などの発生



(2) 農地や道路の浸水を 許容する代替案

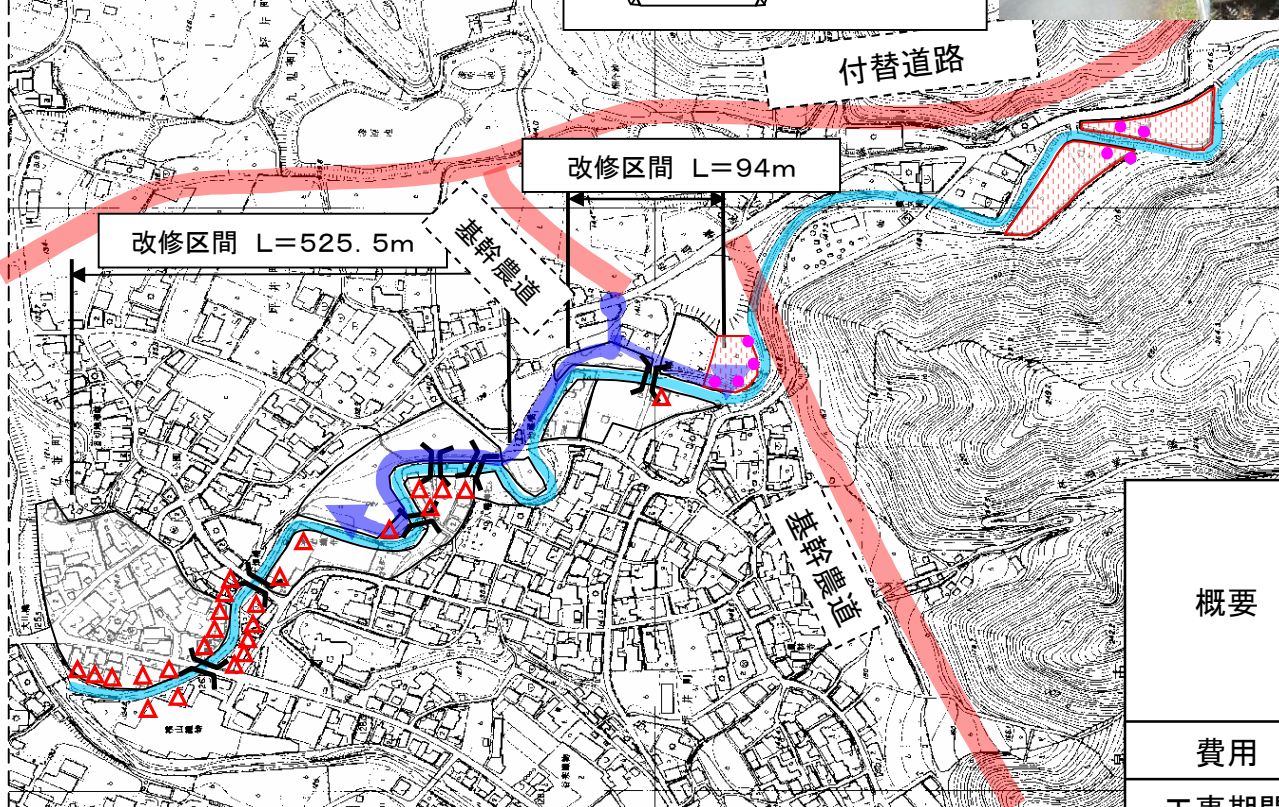
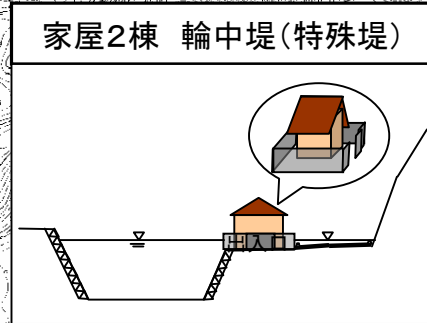
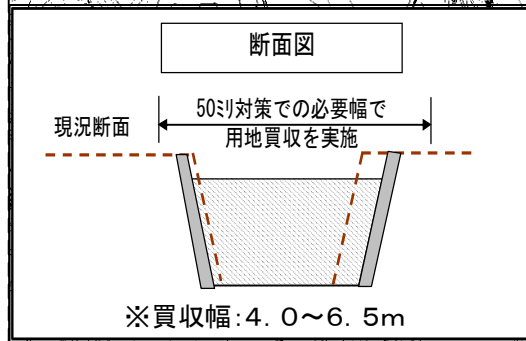
- ③河川拡幅案(宅地部)
- ④特殊堤(L型擁壁)案
- ⑤特殊堤(矢板)案
- ⑥河床掘削案
- ⑦宅地嵩上げ案
- ⑧移転補償案

※農地の浸水については、地権者との合意が必要

※河川沿いの宅地の擁壁等についても、堤防としての効果を期待

③河川拡幅案(宅地部)

- ・河川拡幅に必要な用地の買収、家屋25棟(うち小屋2棟)の補償が必要
- ・工事期間を3年で終わらせるには、工事用仮設進入路(W=10m、L=1,000m)の設置が必要
- ・住宅地近くでの工事や工事用車両の通行による騒音・振動などの発生
- ・上流の2棟は輪中堤で対応

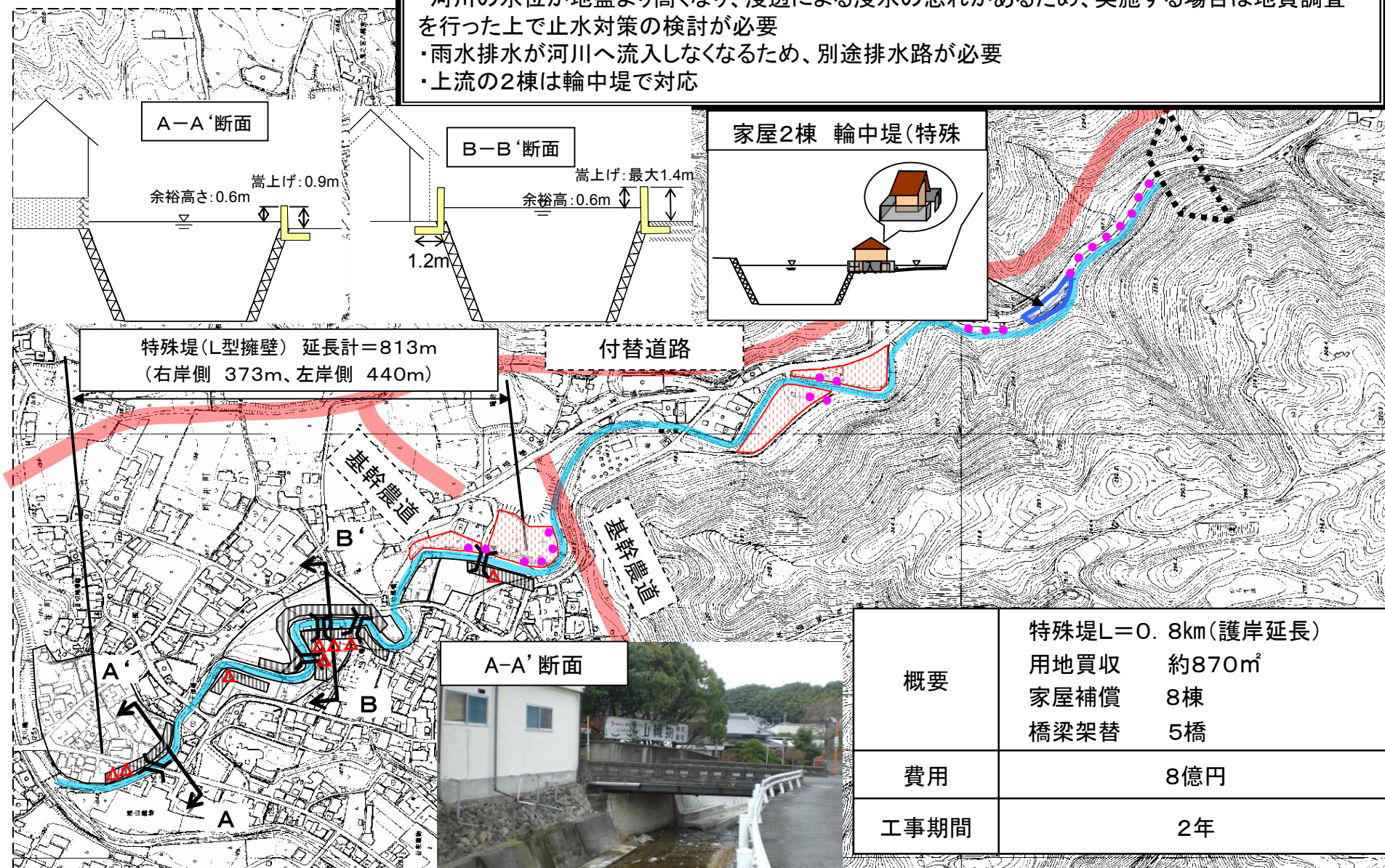


凡 例	
●●●●●	溢れる箇所
■	浸水想定区域(農地)
⌋	架替が必要となる橋梁
➡	進入路
△	家屋補償

概要	河川拡幅L=0.6km(河川延長) 用地買収 約7,600㎡ 家屋補償 25棟(うち小屋2棟) 橋梁架替 6橋 落差工改修 5基
費用	40億円
工事期間	3年

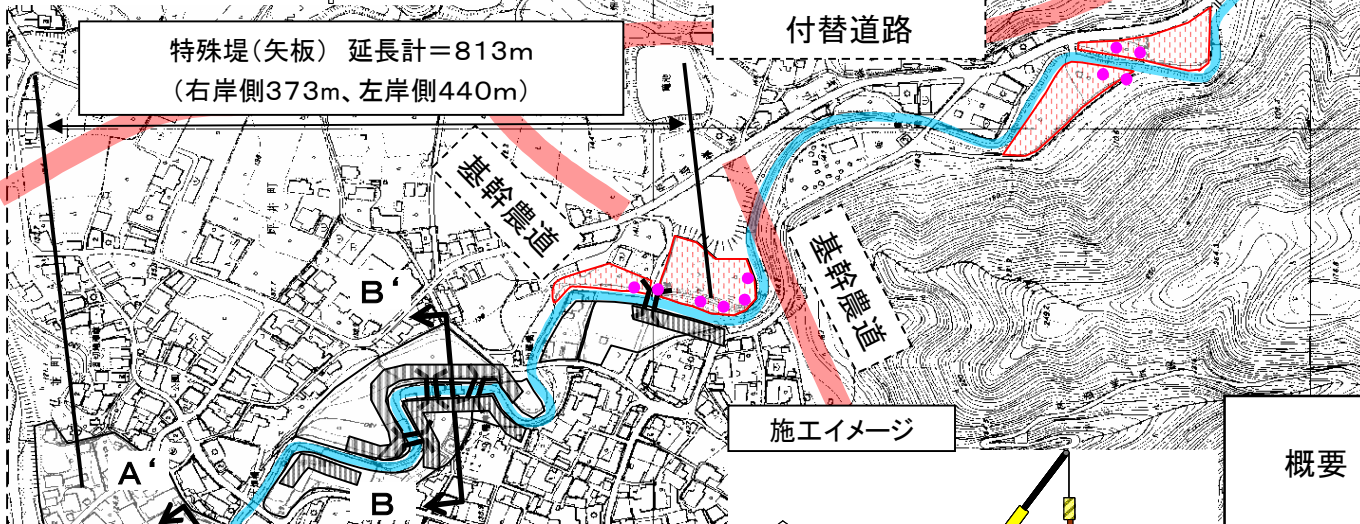
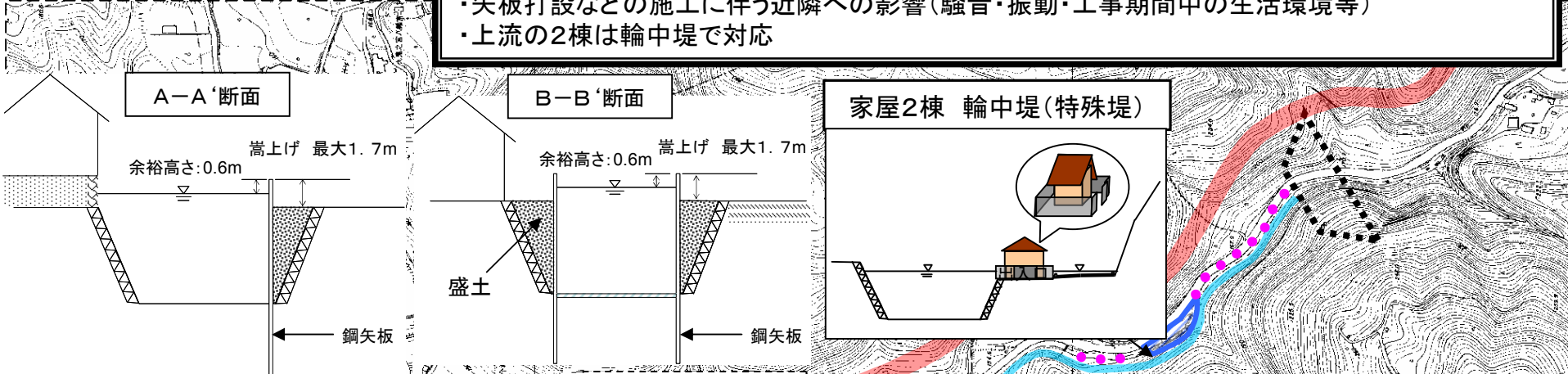
④特殊堤(L型擁壁)案

- ・擁壁設置に必要な用地の買収、家屋8棟の補償が必要
- ・河川沿いに特殊堤が地盤から最大1.4m程度上がる
- ・橋梁・道路の嵩上げにより、出入り等に支障をきたす箇所が発生
- ・河川の水位が地盤より高くなり、浸透による浸水の恐れがあるため、実施する場合は地質調査を行った上で止水対策の検討が必要
- ・雨水排水が河川へ流入しなくなるため、別途排水路が必要
- ・上流の2棟は輪中堤で対応



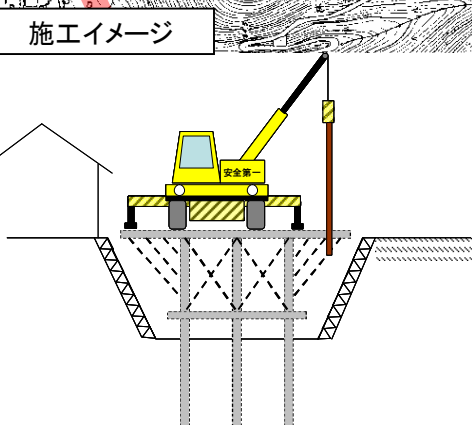
⑤特殊堤(矢板)案

- ・河川沿いに特殊堤が地盤から最大1.7m程度上がる
- ・橋梁・道路の嵩上げにより、出入り等に支障をきたす箇所が発生
- ・雨水排水が河川へ流入しなくなるため、別途排水路が必要
- ・矢板打設などの施工に伴う近隣への影響(騒音・振動・工事期間中の生活環境等)
- ・上流の2棟は輪中堤で対応



凡例

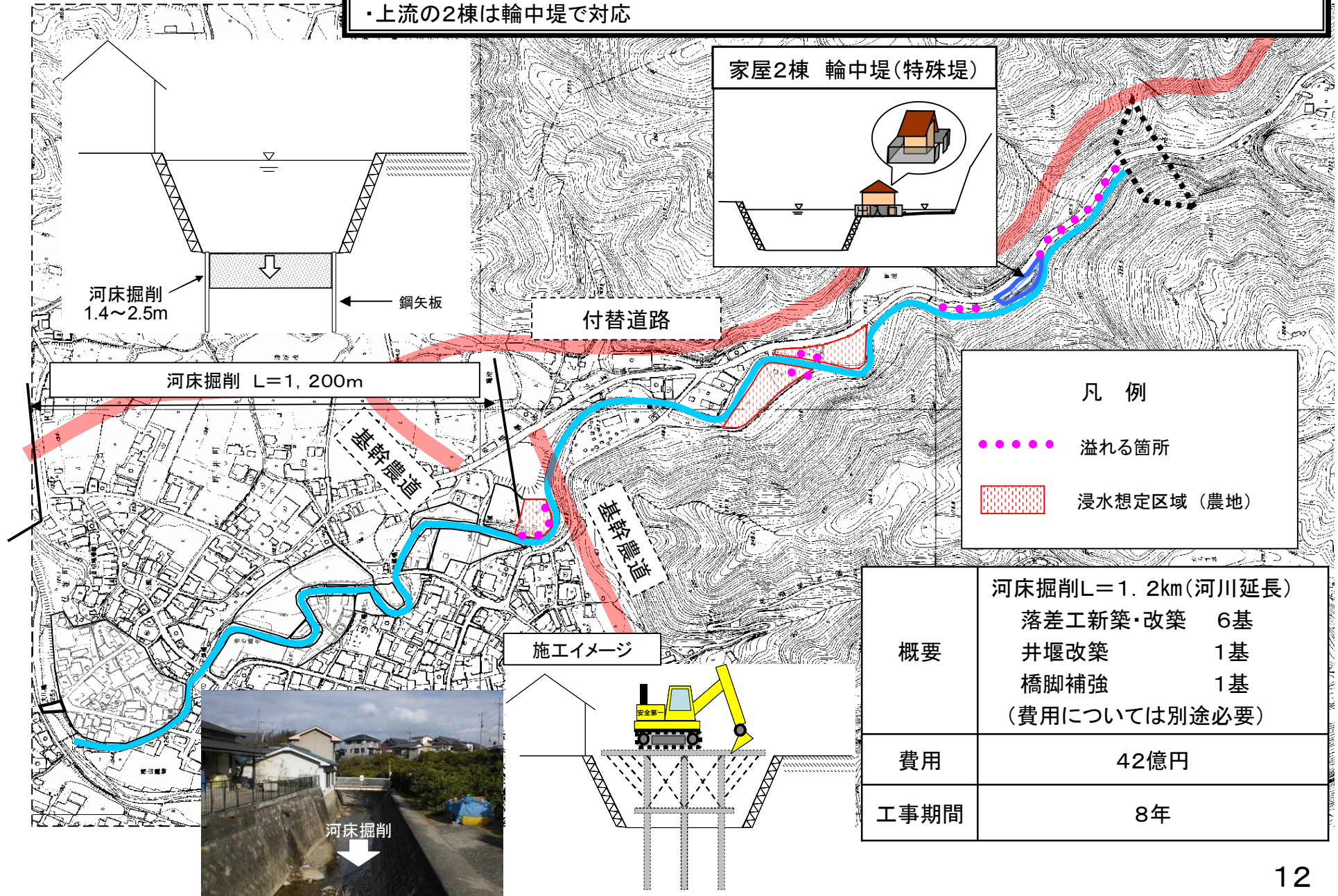
- 溢れる箇所
- ▨ 浸水想定区域(農地)
- ▨ 特殊堤設置箇所
- ∩ 架替が必要となる橋梁



概要	特殊堤L=0.8km(護岸延長) 橋梁架替5橋
費用	26億円
工事期間	8年

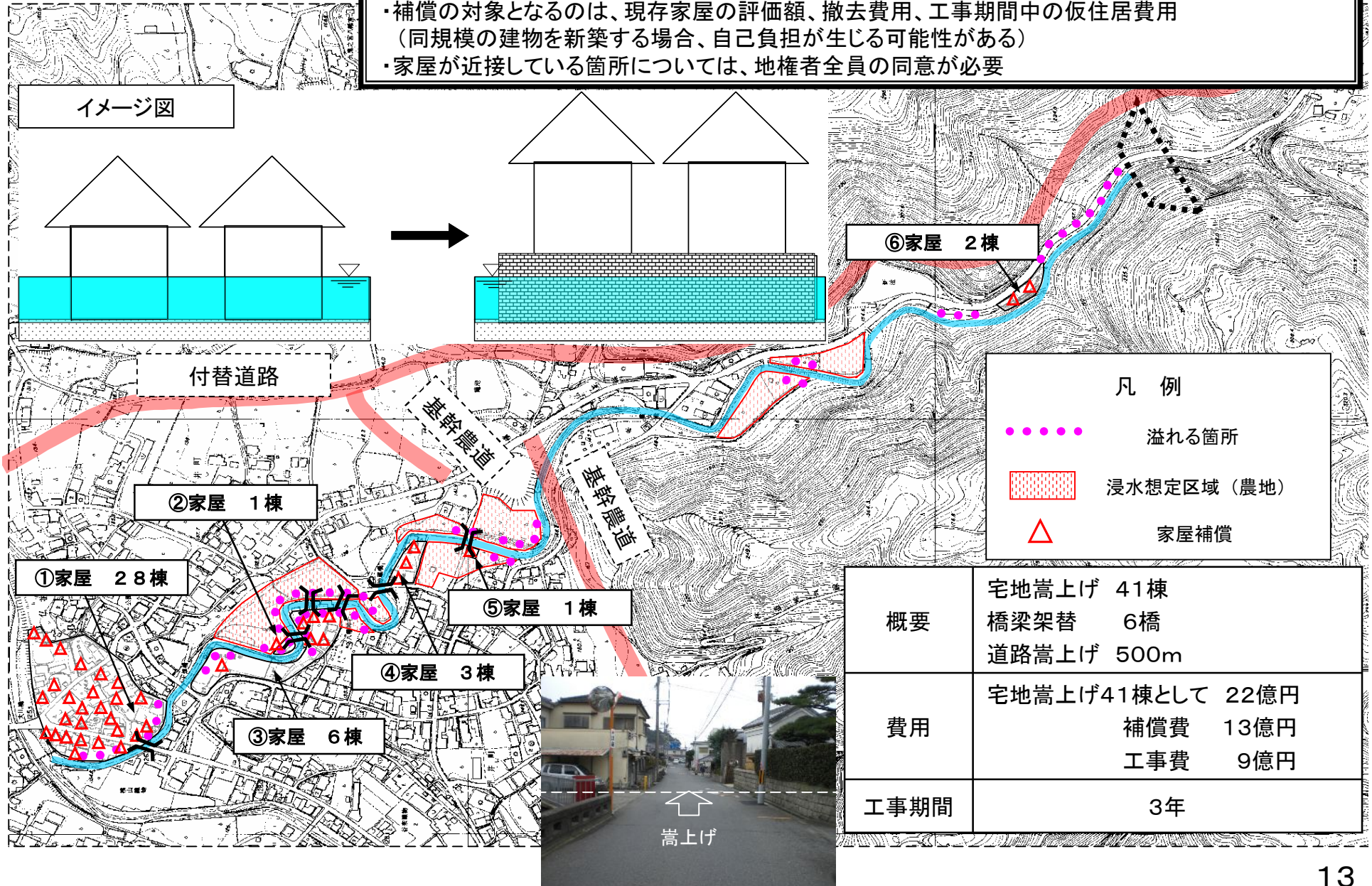
⑥河床掘削案

- ・河床掘削となると、父鬼川合流点下流約400mまで掘り下げが必要となるだけでなく、大川橋の橋脚補強が必要となる
- ・矢板打設などの施工に伴う宅地への影響(騒音・振動・工事期間中の生活環境等)
- ・上流の2棟は輪中堤で対応



⑦宅地嵩上げ案

- ・現行制度(土地利用一体型水防災事業)は、通常の堤防整備よりも宅地嵩上げを経済的かつ短期間に実施することで家屋の浸水被害が解消される場合に適用される
- ・このため、①ブロックの家屋28棟には経済性の観点からも適用できない(他ブロック13棟は個別検証が必要)
- ・補償の対象となるのは、現存家屋の評価額、撤去費用、工事期間中の仮住居費用(同規模の建物を新築する場合、自己負担が生じる可能性がある)
- ・家屋が近接している箇所については、地権者全員の同意が必要



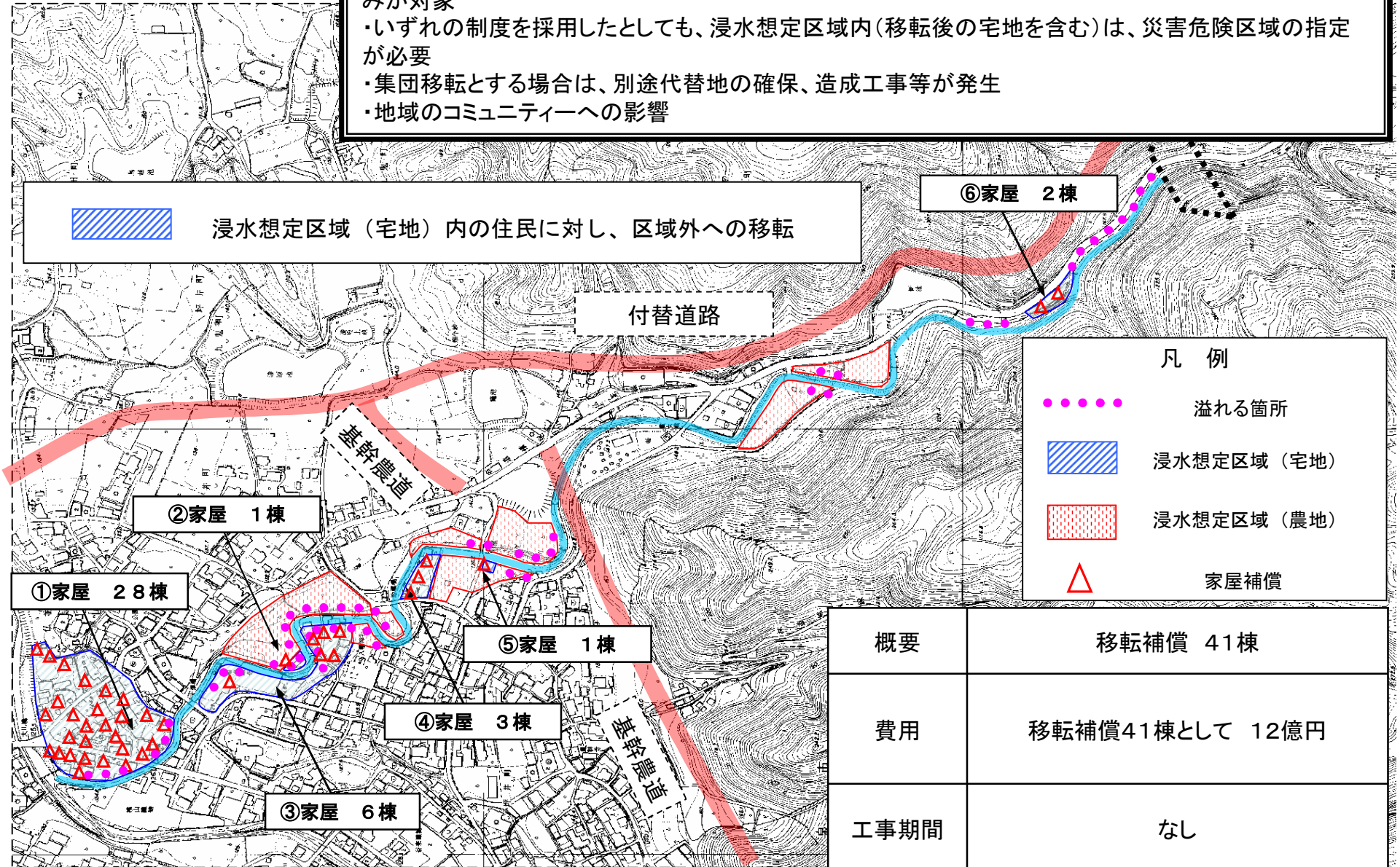
凡例

- 溢れる箇所
- 浸水想定区域(農地)
- △ 家屋補償

概要	宅地嵩上げ 41棟 橋梁架替 6橋 道路嵩上げ 500m
費用	宅地嵩上げ41棟として 22億円 補償費 13億円 工事費 9億円
工事期間	3年

⑧移転補償案

- ・現行の制度では、移転者に対して住宅建設・購入のための借入金の利子補給程度でかつ上限があり、浸水区域に残存する土地は原則買い上げない
- ・仮に、宅地嵩上げ案を行う制度などで、移転補償が適用できることになったとしても、家屋の補償等のみが対象
- ・いずれの制度を採用したとしても、浸水想定区域内(移転後の宅地を含む)は、災害危険区域の指定が必要
- ・集団移転とする場合は、別途代替地の確保、造成工事等が発生
- ・地域のコミュニティーへの影響



(3) 今本京都大学名誉教授の提案

■ 今本京都大学名誉教授の提案
(費用: 1~2億円)

- ・特殊堤により、24棟の浸水被害を防げるが、17棟の浸水被害が残る見込み
- ・特殊堤については、河川の水位が地盤より高くなり、浸透による浸水の恐れがあるため、実施する場合は地質調査を行った上で止水対策の検討が必要
- ・余裕高を見込んでいないため、波浪による溢水や水防活動への支障などの弊害
- ・農地の浸水について、地権者との合意が必要

